

鳥羽市総務民生常任委員会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 日

○出席委員

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 世古安秀 | 副委員長 | 坂倉広子 |
| 委員 | 奥村敦 | 委員 | 戸上健 |
| 委員 | 浜口一利 | 委員 | 坂倉紀男 |

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長、奥村副参事、岡田室長、榊原副室長

○職務のために出席した事務局職員

| | |
|---------------|-----|
| 次長兼 議事総務係長 | 木田崇 |
|---------------|-----|

(午前10時48分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、ただいまから総務民生常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第40号、工事請負契約の締結について（鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事）の1件であります。

これより付託議案の審査に入ります。

議案第40号、工事請負契約の締結について（鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事）について、担当課の説明を求めます。

総務課副参事。

○奥村副参事 総務課防災危機管理室、奥村です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書1ページをお願いいたします。

読ませていただきます。

議案第40号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事。

契約の方法は随意契約で、その過程としまして指名型プロポーザルを行っております。

契約の金額は3億9,270万円でございます。

契約の相手方は、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部、部長、小林和宏でございます。

提案理由のほうは省略させていただきます。

それでは、資料の説明に入ります前に、プロポーザルをした、そちらに至った経緯ですとか業者選定について少しご説明をさせていただきたいと思っております。口頭でございます。

この業務は、工事という名称がついておりますものの、内実、経費の多くが防災無線システムの機器に係る費用となっております。そのため、各社のシステムの特徴、機能、そういったものが本市の求めに合致しているかという点がまずは重要な点となっております。

また、各地域に子局と言われますスピーカーがついた電柱がございますけれども、そちらのスピーカー等については高機能なものを導入するにこしたことはないのですが、防災無線の整備には補助金がなく、全て起債で賄う必要がありましたことから、実施設計上もなかなかぜいたくな仕様を組むこともできませんでした。既存設備の性能を基にして設計を組んでまいりました。

そういったことから、各種の仕様が決まっている中で価格のみを競争していただく競争入札よりも、昨年度行いました実施設計を最低限事業者の皆様へ要求するベースとしまして、性能面で少しでも仕様を上回る機器を採用するなど上積みの提案をいただけるプロポーザルを行いまして、最優秀提案者と随意契約を行うほうが市民の皆様へ良いものが提供できると判断をいたしました。

次に、プロポーザルなんですけど、プロポーザルは、地方公共団体の行政無線の規格が2種類ございますけれども、そのうちの1種類の規格に沿った機器を製造しているメーカー全6社を指名させていただき、5社に参

加いただきました。

評価の基準としまして、市内の居住地域に放送音声をより広く、より聞き取りやすく届かせるための工夫ですとか、施工時に放送が停止する期間を短縮する工夫などを設定させていただきまして各社の提案を求めましたほか、工事金額、また契約後のサポート・保守、そして今後10年間に発生し得るランニングコストも併せて評価をさせていただきまして、最優秀提案者を決定させていただきました。

なお、その6社といたしますのは、沖電気工業株式会社中部支社、日本電気株式会社東海支社、日本無線株式会社中部支社、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中部社、株式会社日立国際電気日本支社、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部の6社でございます。

それでは、資料に基づきまして概要の説明をさせていただきたいと思います。

資料のほうをご覧くださいと思います。

もう早速なんですけど、2枚目からご説明させていただきたいと思います。

アナログからデジタル化になるということで、どのようなところがどう変わったかという部分についてご説明させていただきます。

まず、アナログ、今入っている現行のシステムなんですけど、市役所の中に親局というのがございます。そして親局を操作する操作卓というのがあります。そちらは、今、放送ですので、マイク音声で録音して放送を出しているというような形です。それが上の点線で電波が飛びまして、箱田山中継局というところに電波が行きます。そこから各地区にあります拡声子局、スピーカーがついている電柱のほうに電波が飛びまして、そちらのほうで放送をするという形でございます。また、別途防災ラジオというのを希望者の方にご購入いただきまして、そちらのほうで受信することも可能となっております。

また市役所のほうに戻るんですけど、操作卓とは別にいろんな媒体を通じて情報を流している関係で、防災アプリですとかとばメール、ホームページ、フェイスブック、緊急速報メール、そういったものに入力作業をしながらやっております。この入力作業は、それぞれについてそれぞれしなければいけないということで、こちらを通じてお持ちのスマートフォン等に情報を届けているという形でございます。

国とか消防本部のところはちょっと省略をさせていただきます。

下にいきまして、そちらがデジタル化になるとどうなるかというところでございます。

市役所の中にあります親局、操作卓ですが、まず、操作卓で1点違う部分がございます、赤字で書かせていただいておりますが、テキスト音声、文字を打ち込んだものを機械音声で出すことができるようになります。それが1点違うところでございます。そういった打ち込んだ文字を放送するというのも変わったんですが、その中に情報連携システムというのがございます。その情報連携システムで、今まで各操作を手作業でやっていたものを、文字情報を入力して一斉配信することができるようになります。これが1点違うところでございます。

また、上の点線の矢印で電波が飛んでいくわけなんですけれども、今までは箱田山の中継局ということで、中継局は1局でした。その上に米印があるかと思うんですけど、デジタル電波は、電波の直進距離の面でアナログの電波よりも優れておりますが、障がい物がある場所や入り組んだ場所での使用には適していないので、中継局、それから、もう一度送信する子局の増設が必要ということになっております。これは、鳥羽市が山間部、

海岸部の入り組んだところでありますので、こういったところが必要になってくるというところがございます。

そこで、これまで中継局は箱田山中継局1局だったんですけども、そちらに加え、三重県の防災無線中継局というのが船津がございます。そちらのほうに機器を入れさせていただいて、もう一局中継局を増やす必要が出ております。さらに、箱田山中継局からはそれぞれのスピーカーに飛ばすんですけども、船津の中継局は、スピーカーのほうに飛ばす部分もございますし、もう一回、届かない地区がありますので、再送信子局というのをかませて電波を届けるということになります。そういった形で個局のほうへ電波を届かせる仕組みとなっております。

今度は市民の方のご自宅の中なんですけど、防災ラジオにバッテリーが打ってあります。こちらの防災ラジオのほうは、現在のラジオはこのデジタル放送を受信することができません。そういったことで、防災ラジオは今後使えなくなります。その代替機能といいますか、下に電話機というのがあるかと思うんですけど、電話機で特定の番号に電話をいただきますと、先ほどの操作卓で文字情報で入力した音声を電話で確認できるようになっております。それが下にあります電話確認サービスという内容でございます。

あと特徴としまして、スピーカーの音声の話なんですけれども、右下に米印がございます。デジタル音声は、ノイズカット等によりまして放送品質が良く、聞こえやすさが向上すると言われております。今、無線を聞いていただくと、ジーとかパチパチパチとか、ちょっとしたノイズが入っておるんですけど、そういった部分が解消されるということになっております。

そういった形で機器等も増えてくるという状況でございます。

それで、1枚目に戻っていただきたいんですけども、今回、プロポーザルでよかった点というのを少しご説明させていただきたいのですが、右の並びになります。

プロポーザルでの追加機能の例ということで、高性能スピーカーを導入しようという提案をいただきました。それは今回の契約の相手方です。スピーカーは、既存で、現在の設備では318個ついておるんですけど、それを設計では316個にしよう。ちょっと高性能なやつを入れて2基減らそうということにしておりました。それをプラス64個追加して音が達する範囲を拡大しますという提案をいただきまして、それをそのまま採用したいと思います。

それから、赤色の回転灯、いわゆるパトランプというやつなんですけど、情報伝達手段としまして目視による情報伝達手段を充実するというので、漁業者の方が海からも見えるようなイメージで、沿岸部の子局のほうにつけさせていただくという提案をいただきまして、採用したいと思います。

それから、その次です。冗長化・予備というお話なんですけれども、なかなかちょっと聞き慣れない単語かもしれませんが、昨日、東証のシステムがダウンいたしました。ある機器が故障して予備機に自動切替えるという、その自動切替える部分も壊れていたということで1日ダウンしたということなんですけど、主要な機器は、鳥羽市の防災無線についても冗長化をもともと仕様の中に入れております。その中で、再送信の子局のところは仕様の中に予備機を含めた自動切替え装置を入れていなかったんですけど、業者さんからそこも冗長化しましょうということでご提案をいただいております。

それから、屋外のスピーカーのところへ送受信装置というのがついておるんですけど、これが壊れますと、現状では、その場で修理するか持って行って修理するかということで、代わりの機械がない状態なんですけれども

も、予備機を4基入れるということで、もしその場で直らないときは付け替えていって、持って行っていただくというような対応ができるようになりました。

最後ですが、地元業者活用ということで、工事の施工、そして保守の一部で地元業者を活用するという提案をいただきました。

こういった点で仕様を上積みの提案をいただいたという形になります。

最後なんですけど、ちょっとまた資料から離れて口頭での説明となります。

契約金額3億9,270万円でございます。2か年の工事ですので、令和3年度に債務負担も上げさせていただいております。そちらも合わせますと、予算的には今回の工事でも6億9,800万円確保をさせていただいております。

その後、予算の審議をしている最中も、その流れと並行しまして、昨年度、設計業者と実勢価格の調査等を進めてまいりました。最終的に今年度プロポーザルをしましたときにこの金額が見積りの上限ですよというのを定めておるんですが、昨年度やった実施設計の設計額は税込みで5億6,120万円、予算としてはもう少し大きかったんですけども、5億6,120万円の設計となりました。その額をプロポーザルの見積り上限額として、事業者の皆様にはその額以下で見積書を提出いただいて、金銭面も評価をさせていただきました。

プロポーザルは、競争入札とは違いまして、下限となる最低制限価格を設ける規定がございません。ただ、あまりにも低価格となってしまえば、品質の劣化ですとか、下請業者さんに安い価格で仕事を行わせるなどのいわゆるダンピング等のおそれが出てまいります。そこで、工事金額は安ければ安いほど点が高いというのではなくて、工事金額の評価につきましては、鳥羽市の契約規則上の最低制限価格を参照いたしまして、見積り上限額、先ほど言いました5億6,120万円、税込みです、その70%という見積りが最も評価点が高くなるように計算式を設けました。その結果、今回の契約の相手方からは、その金額に近い見積りを頂戴したということでございます。

競争入札を採用しますと、鳥羽市の建設工事等最低制限価格取扱要綱が適用されまして、最低制限価格は予定価格、今回でいいますと見積りの上限額の大体90%程度となりますので、結果としまして、プロポーザルを行ったことによりまして、一般競争入札よりもコストメリットも大きくなったのではないかなというふうに思っております。

以上、説明いたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

議案第40号についてご質疑はございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 説明のほうはよく分かったんですけども、まず評価項目というものが出ていませんで、どういうふうなもので評価したというのはちょっと分かりにくいところがあります。その中で、保守の部分と、あと維持管理費の部分というのがあると思いますけれども、この部分というのは評価項目の中には入っていませんか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 まず、評価項目のほうから説明させていただきます。

評価項目としまして、工事の見積り金額、それから技術提案としまして3点ございまして、防災情報の伝達における工夫、聞こえやすいかどうかというところです。あと施工上の工夫、アナログからデジタルへ切り替える際に円滑な工事を考えているかどうか。それから、3点目は、その他の提案としまして、その会社独自の機器の性能等のアピールをしていただくという形でございます。

それから、保守についてでございますが、保守の内容と、私どもがその機器を運用していく上での支援、マニュアルを作っていたり検証をしていただいたりということです。それから、災害発生時のサポート、どんなことをしてくれるのかということでございます。

それから、保守金額も評価の対象としておりまして、今後10年間、老朽化等で更新が必要な機器の費用なども含め、運用後に必要な全ての費用を詳細に提示していただきまして、その額で比較をしまして点数をつけて評価をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 保守のほうはよく分かりました。

一応10年間の評価項目ということですが、可決して契約が成立した後に、単年度ではどのぐらいの金額になるんですか。予想金額でいいんですけれども。

○世古安秀委員長 副室長。

○榊原副室長 総務課防災危機管理室、榊原です。よろしく申し上げます。

ご提案いただいた内容によりますと、単年度で税抜きで460万円、税込みになりますと506万円が補修費用という形となっております。これから本体ができて運用する際につきましては、またこの辺についても詰めさせてはいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 維持管理費のほうは大体分かりました。

あとは、今回のプロポーザルの中で評価点で優秀だったところが落札しているんですけれども、機能について、高性能スピーカー等々説明書にありますけれども、今後の拡張性とか、こういうことができるよとかいう部分というのは、今までみたいにラジオがもう使えなくなりますよね、各家庭のところの。そうすると、万が一届かなかったとか聞こえにくいよという、当然高齢者がたくさん増えてきますので、その拡張性という部分も今回の評価基準の中に入っていますか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災情報の伝達における工夫というところの項目で、複数のメディア等に向けて防災情報の発信に工夫がされているかというところで拡張性等も提案をいただいております。今後、高齢の方もスマホ等に触る、今触っている方が高齢になっていかれて、その方たちにまたいろんなSNSの種類が増えてきたりする可能性もあります。そういったところの拡張性はできるように聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

では、スマホが使えない方とか、そういうふうな対応というのは、この拡張性の中でどういうふうな工夫でやられていくのかなというのがちょっと気になるところなんですけれども。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 提案ではないんですけれども、もともとの仕様に、先ほどご説明させていただきました電話確認サービスというのを入れさせていただきました。なかなかメディアを、情報通信機器をお持ちでない方をどうするのかというところは正直厳しいところがございます、まずはデジタル音声となるというところで私どもとしてはちょっと期待をしておるところです。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

あと可決後なんですけれども、プロポーザルの評価基準を今口頭でご説明いただいたんですけれども、やはり市民に対しての公表という部分に僕は重要性があると思うんですね。公平性があったか、透明性があったかという部分。5社に対しての評価基準に対して評価点が何点あって、どうなったのかというふうなところも公表はしていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 副参事。

○奥村副参事 本日、こちらの議案のほうをお認めいただきました後に、随意契約の場合、随意契約調書というのをホームページに上げる形になっております。そちらにどういった採点をしたよというのが分かるような形で公表をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 デジタル電波の弱点というと、当然真っすぐ飛ぶだけでなかなか谷間には届きにくいということで、中継局と再送信子局ですか、そのあたりで完全にカバーできるものなのかどうかというところの説明をお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 榊原副室長。

○榊原副室長 デジタルの電波の伝搬なんですけれども、昨年度実施設計のほうをさせていただいたときに全地区を実施設計の業者のほうで調査いたしまして、とりあえず箱田山の中継基地と船津の県の防災無線の基地局から電波を流した場合にどう届くかというところを各子局で調べていただきまして、一応届くというところで判断させていただいておりますので、その辺については問題ないかと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 私どもが定めた仕様に加えまして、事業者からスピーカーの追加の提案がございました。ちょっ

とここで見にくいかもしれないんですけども、その提案書がこちらになっておりまして。こちらが仕様どおりの場合の音がどのくらい到達するよというエリアでございます。こちらが提案した機器を入れた場合のエリアでございます。こういった形でかなり広がっておりますので、提案によっても上積みがされているというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 はい、分かりました。

それと、デジタル化を推進するための理由づけということをよく聞くんですけども、情報量をようけ乗せることができるということだと思うんですけども、当然、国とかがその中でやらなければいけないことかとは思うんですけども、情報量というても、鳥羽市のような市、また四日市とか、大きいところの子局の設備というのはいろいろ数によって単価も変わってくると思うんですけども、操作卓の単価というのは同じものを設備しなければいけないのかな。もう少し、四日市とか、大きいところと同じ情報量でなくてもいいのではないかなと私は思うんですけども、そうすることによって多少安くないのかなというところは、その選択は全くなかったわけですか。何か突然の話のように思うんですけども。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 基本設計、実施設計をやる中で、よそと比較してつくっていったわけではないんですけども、鳥羽市として必要なものはこういう機能だということで、私どもの必要な部分から機器を選定していくというんですか、そういった流れで考えておりますので、鳥羽市にとって必要な十分なものだと考えております。ちょっと他市との比較という意味では検討という形にはなっておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 鳥羽市の情報量を全てちゃんとできる機種を選んだということで、当初6億円近くかかるところをこのプロポーザルによって3億9,000万円で収まったというところで、安くなったといえども大変大きな金額だと思うんですけども、そのあたりでもうちょっと小さい機械はなかったのかなというところで変な質問をしたんですけども。

それとプロポーザルについては、先ほど奥村委員のほうから質問もあったのと重なるかと思うんですけども、鳥羽市として一番このあたりはやっぱりちゃんとやってほしいというような注文というのをもう少し分かりやすく、当初、奥村君のほうから説明はあったんですけども、もう一度お願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 やはり防災無線ですので、よく聞こえて何ぼというところが一番大事なところだと思っております。そういったことで、市内の居住地域に放送音声をより広く届かせるための工夫であるとか聞き取りやすい音の伝達のための工夫、そういったところを評価させていただきました。

それから、複数メディアに向けて防災情報を、これは私どものほうの仕事量にも関わってくるんですが、容易に発信できるようにということも評価の内容とさせていただきます。

それから、工事中、アナログからデジタルへの切替えが円滑に行われるかどうかという施工上の工夫なんで

すが、屋外のスピーカーの工事のときが一番やはり大事なところでして、屋外のスピーカーの整備時に放送が停止する期間を少しでも短縮する工夫がされているかどうかというようなことを評価させていただきました。そのための施工体制とスケジュールがちゃんと考えられているか。

あと、可能な範囲で地元業者さんが活用できないかどうかということを配慮しているかどうかということも評価の基準とさせていただきます。

ご提案いただいたところでは、スピーカーの付け替えというんですか、そのときにパケット車のようなものを持ってきていただいて、そこに同じようにスピーカーを整備して、そこに電波が飛んでそこから流れるようにということで、無停止という形で提案をしていただいております。

ざっと以上でございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

4億円近い額ですけれども、先ほどの説明で全て起債だということでした。後年度に地方交付税で措置されるというところはあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 起債は、緊急防災・減災事業債というのを適用させていただきまして、充当率100%の交付税算入70%でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、ざっと4億円で1億2,000万円が一般財源というふうに理解してよろしいですわね。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 2点目、お伺いします。

このデジタル化によって防災ラジオが使えなくなるということでした。現在、防災ラジオを活用している世帯は何世帯あるのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原副室長。

○榊原副室長 現在、鳥羽市内で約2,000個を導入しております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2,000世帯が聞こえなくなって、電話をかければ聞こえるという先ほどの説明でした。そうですね。

今までであれば、防災ラジオでもう何の操作もせずに緊急地震速報なんかが入りました。これからは、防災ラジオに頼っていた世帯は、電話をかけて聞き取るというふうになるという説明でした。緊急事態が起きたということをそういう世帯はどういうふうにして知るのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災ラジオが2,000あるわけなんですけれども、まず外の音が聞こえにくいものでラジオが欲しいというのがその方々の思いやと思っております。

全く聞こえないというわけではないとは思っております。例えば豪雨で相当外がうるさいというときには全く聞こえないというもあり得るかもしれないんですけれども、何と言っているかがちゃんと聞き取りづらいというところを防災ラジオでカバーしているのかなというふうに思っておりますので、先ほど音の到達するエリア図は全てちゃんと市域を、人が住んでいるところを賄っておりますので、全く聞こえないということはないと思っておりますので、まずは防災無線の音声が鳴っているなというところが引き金となると思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、担当課の説明では、今まで防災無線がなかなか聞きづらいお宅だったというふうに思うんですけれども、これからは防災無線もより聞きやすくなるから防災ラジオは不必要ですと、もし分らなければ電話で聞いてくださいというふうにするという理解でよろしいですか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 ほかに、特にご高齢の方が中心になるかと思うんですが、テレビ等でもテロップで流れてまいります。その部分は市が直接やっているところではないので、今回の説明には入っておらないわけなんですけれども、様々な媒体から情報が入手できる形にはなっております。

災害対策本部が立ち上がっているときに実際電話がかかってくるのが一、二件あるかないかということですので、そこまで、2,000軒が全員電話をしてくるというような想定ではないです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

3点目、最後ですけれども、地元業者を活用するという事でこのプロポーザルを選んだよというのが理由の一つになっております。4億円の工費のうち、地元業者に発注できる額というのはどの程度仕様書では算定なさっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 仕様書でどこの業者さんでということ切り分けておりませんので、申し訳ございませんけれども、額は求めておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 4億円のうちざっとこれぐらいは地元発注できるという額も分からないんですか。それは分かるんですか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 正直、どこまで頼むかというところまで聞き取っておりませんので、分かりません。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 分かりました。オーケーです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子副委員長。

○坂倉広子委員 この図表なんですけれども、ここのアナログの市役所の中の操作する人は2人の絵になっていると思うんですね。このJアラート受信機のところの操作卓。マイク音声、それと入力作業でお二人が要るとい形になっているところが、デジタル化の図表によりますと1人で操作するとなっていますよね。それは、もうこの情報連携システムを使うので、人員としては1人でいいんですよということを表しているのかどうか、説明ください。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 まず、アナログの上の図の場合なんですけれども、操作卓でマイク音声を吹き込んで、どこに送るよという作業をする者が必ずいてまいります。それから、入力作業ということで各種媒体があります。なるべく早く情報をお送りしたいので、災害対策本部の総務部のほうで手分けして複数人で当たっております。ですので、1人が作業しているように見えますけれども、複数人でやっているということをご理解いただきたいと思います。

そちらがデジタル化になりますと、テキスト音声入力、キーボードから入力をいたしましたら、もう各種防災アプリですとかとばメール、そういったところにその文字情報がそのまま流れる形になりますので、人員は要らないです。

以上です。

○坂倉広子委員 分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 高性能スピーカーで音達範囲が拡大ということなんですけれども、今まで地域で私たちにいろいろ苦情とかというのがあるわけなんですけれども、まず聞こえないという部分、それとハウリングして余計という、これだけ見ると高性能スピーカーを入れるというだけで、その問題も解決を当然この機会にしてほしいなところがあるわけなんですけれども、鳥羽市としては全くそういう注文をつけなかったわけですか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 まず、昨年度の実施設計の段階で、新たにデジタル化にやり変えるので、既存の子局のところはどういうふうでどういう機器のスピーカーを取り付ければよりよくなるかということは調査をしております。そこからさらに今回のプロポーザルに参加いただいた業者さんから、高性能スピーカーでもっとよくしたらどうですかという提案をいただいています。

今後、施工に入っていくときにまた聞こえやすさというのはチェックをしながらやっていくことになると思いますので、そのあたりで、工事の中で進めていく形になるかと思えます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 結構いろいろ苦情があるというところで、まず柱の位置とかという部分も当然考えなあかんという場所もあるかと思うし、ただ単にスピーカーが良くなるということでこれまでのいろいろなことが解決できるというものではないということだと思わなければならないんですけれども、最初の説明で、既存の設備を生かしてというところで安くなったというような説明もあったらと思うんですけれども、せっかくやるのであればそのあたりも踏まえて、今言われたように、設備をしながらでもいいと思わなければならないんですけれども、そのあたりは完全に解消でき

るような方向性でひとつお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 答弁。

副参事。

○奥村副参事 いろいろと声を聞いていただいていると思います。

前回、今のシステムを入れたときも、当然ここが最適やという、できる中で最適やということでやらせていただいて、実際に調整しながら進めてきるとは思うんですが、やっぱりうまくいかない場所もどうしても出てくるんだと思っております。前回調査をした地点ですので、なるべくその地点の子局の位置はそのまま基本的に考えて、あとスピーカーの向きですとか機能アップで対応していきたい、また現地で調整していきたいという考えでございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 できるだけそのような、現地へ行ってきっちりしたあたりも、せつかく設備するものですから、聞こえやすくなるようにお願いしたいと思います。

それともう一点、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○浜口一利委員 戸別受信機が300個ということなんですけれども、これについて、今までの公共施設か避難所というところには完全に行き渡るわけなんですか。

○世古安秀委員長 榊原副室長。

○榊原副室長 今導入してある公共施設、避難所には全て行くようになっております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 最近の家の、しっかりした家というのはあかんけれども、戸を閉めっ放して聞こえないという苦情がある中で、戸別無線機を各家庭へというような話は、結構お金もかかると思うんですけれども、そのあたりというのは全く検討されることはなかったんですか。

○世古安秀委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 戸別受信機を各家庭へということで、市内の八千どれだけ世帯というところに全て入れるとどのくらいになるかなというのは、この業者さんの工事費とか機器代で先ほどちょっとはじいてみたいんですけれども、5億6,000万円ぐらい最大でかかります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、これで審査を終わります。

続いて、採決に入る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 討議もないようですので、採決に移ります。

これより議案を採決します。

お諮りします。

議案第40号、工事請負契約の締結について（鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第40号については原案どおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして総務民生常任委員会を散会します。

ご苦勞さんでした。

（午前11時31分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年10月2日

総務民生常任委員長 世 古 安 秀